第２５回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時：平成３０年４月１１日（水）　１８：３０～

◆ 開催場所：第２委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ その他：　　　　 鴫原 洋二（平成３０年度登別市校長会会長）

◆ 事務局：　 　 　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

笹田　恭平【市民生活部市民協働グループ】

◆ 議題：のびのび公園の利活用等について

**≪事務局≫**

今日の部会は、前回若草小学校でＰＴＡや商店会の皆さん、町内会の皆さんとの話し合いの中でさまざまなご意見をいただきました。

その意見を踏まえて、皆様のお手元に資料をお配りしていますが、安宅部会長の方で前回の部会の内容を反映した提案書を再度作成していただいたものです。

今日の議題につきましては、その内容についての話になると思いますので、部会長よろしくお願いいたします。

**≪部会長≫**

皆さんこんばんは。

私はこの３月で退職しましたので、今日はこの４月から校長会の会長となりました鴫原校長先生に来ていただきました。

ただ、鴫原先生が担当している「みどりの会」の方がどうしても外せないということで、代わりに次回から校長会の方から誰か出していただくような形で検討しておりますので、次回からは申し訳ないのですが、そちらの方に引き継いでいかしていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、お手元に配りました資料に基づいて、説明させていただきます。

育み部会からの提案ということで、１、２、３、４までは前回と同様です。

それで、この４までの提案を受けて、前回地域の方々とお話した部分が５ページにあります

前回の育み部会で、のびのび公園の利活用等についての提案として話し合った意見をまとめました。

まず１つは、地域全体の要望を基にして、地域を盛り上げる取組みのモデルケースという形で、例年草刈りが実施されているグリーンピアの夏祭りの前後の期間を活用して、市に要請し、子供たちが自由にボール遊びできるようなルール変更を行い、利用状況や近隣住民への影響等について調査し、その結果を受けて、ルールや施設等の改善を図ってはどうかという形にしました。

並行して、特に地域の若草小学校の子どもたちに事前に育み部会の趣旨等について説明する。

意見の２にあるメールというのは、学校が登録している保護者に情報を送るもので、若草小で開催した前回部会でＰＴＡから出されたもので、１つの方法ということで、ここに載せてありますけれども、事前の周知という形でのびのび公園での遊び方、使い方についての事前説明を行った上で、アンケートを実施する。

このアンケートについては、この後検討していただいて、子どもたちにわかりやすいアンケートと言う形で、若草小学校に直接お願いして実施してはどうかと思っているところです。

そして、子どもたちのアンケートを基にして、具体的なニーズを把握しながら、また、地域住民にも同様にその取り組みの中で趣旨を説明した上で、どういう問題や課題があるのかという部分を併せて、アンケート等によって把握していくという。

この地域住民の方々と子どもたちのニーズ、この２つをアンケート等を活用して実態把握していくということで、それを受けて、モデルケースの実施に向けて、次の行動スケジュールという部分をこれから具体的に相談していただいて、地域の方々とも継続的に協議しながら、要望を吸い上げる形で、その成果、改善事項を整理し、再提案していくというようなサイクルを作り、このシステムを将来的にさまざまな公園等に全市的に広げるというような形にしてはどうかということです。

最後の行動スケジュールはこの１年間の部分で、粗々の行動スケジュールになっておりますけれども、一応このような提案でどうかなということで、今日はこれを基にして皆さんからご意見をいただければと思います。

まず、この資料についてご意見がありましたらお願いします。

**≪事務局≫**

　グリーンピアの祭りの日程を確認したところ、今年は８月４日、５日でした。

そのお祭りに向けての公園の草刈りの日程ですが、公園を管理する市の土木公園グループに確認しましたが、今のところ未定とのことです。

**≪部会長≫**

　もし、この取組をするとしたら、夏祭り前１週間を試行期間みたいな形で取り組むことはできますか。

**≪事務局≫**

　そこは、今度、部会の中に土木・公園グループに入ってもらって、直接話をしたほうがいいですね。

**≪部会員≫**

　草刈りはどこがやってくれているのですか？

**≪事務局≫**

　市でやるか、シルバー人材センターに委託するかのどちらかですね。

**≪部会員≫**

　結構、祭りもギリギリじゃないですか

**≪部会長≫**

　そうですね。ですから事前にこの育み部会の要望と言う形で、市の公園担当の方に話をして、お祭りの前後の期間を活用できるような形で、進めていきたいと考えています。

　お祭りは８月の頭ですから、そうなると２週間前だと、だいたい７月の中ぐらいから２週間。それで終わった後、８月いっぱい、夏休み明けぐらいまでという形になるかなと思っています。

**≪庁内委員≫**

　ちょうど夏休みにぶつかるから、タイミング的には良いですよね。

**≪部会員≫**

　このあいだ話をしたように、基本的にまず何もお金をかけずに遊べる環境だけ作って、それでＰＴＡとか、商店街とか、町内会の人たちに実際にそこを使ってもらうという形だったと思うのですが。

　本来ならば、草刈りする時も声をかけて、シルバーの人がやるのか、亀田の方がやるのかわからないけど、何もたいした手伝うことが無くても、一緒に草刈りを手伝ってくださいという募集をかけてやる方が、今後いろんな場所を考えていく上では良いのではないですか。日程が決まり次第。

　せっかく３つの団体と話し合いを設けてきたので。

**≪部会員≫**

　それが良いですね。

**≪部会員≫**

　何人来てくれるにしろ、声をかけて、自分たちである程度そういう整備も手伝って、自分たちの遊ぶ場所だという意識を持ってもらった方が良いと思いますよね。

　後はせっかくボール遊びとかできる場所ですから、一番は安全面ですね。

あの環境の中でどういうふうに安全面を考えるか。事故が起きると一番困るので。

**≪事務局≫**

　土木・公園グループにも制限を変える関係で確認はとっているのですが、公園は本来、自由に使えて、色々なもので遊べる場所ですが、犬のふんの始末が悪かったり、ボール遊び中に車に当たって傷付けたり、ガラスを割ったりなど色々なことがあり、どんどん制限をかけている状態になってるようです。

　ですから、地域の声としてボール遊びの制限を解除して欲しいという要望があれば、解除することは可能ですけれども、ガラスを割ったりとか、車に傷を付けたりした場合は、誰が責任を取るのだろうかという心配があるので、制限を解除するのは難しいというか、地域の関係ですね。

　ただ、町内会でもし良いよとなった場合にしても、公園の周りの家の人たちが町内会の考えと同じなのかというのが、やはり土木の方では気にしていて、町内会が良いよと言ったとしても、周りの住民から苦情が出た場合、公園の担当としては困るようなので、そこの地域の同意というか、子どもの育成とか遊ぶ場所の確保の関係とか、そういうところで地域の理解や協力を得られないと厳しいのではないかという考え方が土木の方にはあるみたいですね。

**≪庁内委員≫**

　ルールを変更することは、なかなか難しいということですね。

**≪事務局≫**

　できないことは無いですが、地域の理解と言うか、公園の周りの人の理解ですよね。

フェンスが無いので、今の状態でお金をかけない中で遊ぶとして、周りの人たちの理解を得られるのかなということですね。

**≪部会員≫**

　何を持って、理解を得るかと言うことかですね。

**≪事務局≫**

　そうですね。４番の行動スケジュールの中に、アンケートとか地域住民の周知となっていますが、周知だけではなく、説明をし、理解を得ることが必要になってくるのかなと思います。

**≪部会長≫**

　それでは、これは逆の方がいいですかね。

　まずは、地域住民の理解や協力が得られるかどうか確認した上で、得られるとなったら、子どもたちにアンケートを取るという順番で。

　子供たちにいいよと言ったはいいけど、地域住民にダメだと言われたら、かわいそうですよね。

　確かに、町会長さんは子どもたちの様子をお話しして、是非にというお話はしていただきましたけど、やはり問題はあの地域の公園の周りの住宅の人達の理解を得られるかどうかと言うことだと思いますね。

**≪庁内委員≫**

　子供たちにここで遊べと言っても、なかなか難しいと思いますよね。何かができないと。

**≪部会長≫**

　いままでの話し合いの中で、ボールが使えれば、子どもたちは結構遊ぶのではないかなという予想はあります。

ですから、そのためのルール改正ができるかどうかというのが、この取組の１つのキーかなと思います。

　そう考えると、最初に、まずは地域の方々にこういう形で子どもたちに遊ばせてみたいという提案をして、了承をいただいた上でやるというのが順番だと思います。

　だから、５月と６月のスケジュールを逆にして取り組んだらどうかなと思います。

**≪部会員≫**

　これを聞いていて、別に順序を変えるのではなく、並行してやればいいのではないですか。

　たいした手間は同じだから、むしろこういう発案があって、こういうような動きを考えているのですけれども、ご協力いただけるでしょうかというのと、同時並行でやれば、何も問題はないし、分けてやる必要はないと思います。

　平行でやりながら、もしかしたら、色々なことが出てくるかもしれない。

**≪部会長≫**

　一番心配なのが、地域住民の後にやったとして、子どもたちにこういうルール変更をしてこういう形で遊べるようになりますよと言ったのに、もし、できないとなったら、がっかりさせてしまうことになりますよね。

　だから逆にできないのがわかっているのなら、やめればいいのですよ。

　子どもたちにぬか喜びをさせるよりは、先に地域住民の理解を。

**≪部会員≫**

　できないのだったら違う方法を考えれば良いのではないですか。

　地域住民の理解が得られないなら、なぜ得られないかという原因と得られなかった場合の方法を考えれば良いだけの話ではないですか。

　だって、２ヵ月しかないのだから。

　あっても５月、６月のこの時期は、運動会とか、山菜取りだとかで忙しくて、家に居ない人たちも多いから難しいですよ。

　だから、むしろ地域住民の理解が得られないということであれば、それはそれでまた違う案を考えればいいのではないですか。

　お金をかけないと言っているけど、かかるようなことも考えなければいけないかもしれない。

　要はどっちにしたって遊ばせたいわけだから、優先するのは、地域住民の理解が先ではないのですよ。遊ばせるのが絶対目標なのだから。

だとしたらボール遊びのルールをまず外すということと、得られない場合も何か方法論を考えるという方が、私は２ヵ月ならタイムリミットがきついなと正直思うので、そういうふうに並行してやった方が良いのではないかなと思います。

**≪事務局≫**

　この部会がどうですかというより、本当は地域の声から上がってくるというか、本当は子どもたちを遊ばせたいんだ、大人たちも遊びたいんだという、そういうような方針ですよね。

　そうしたら、周りの大人とかもちょっと協力しようかなというふうになってきて。

**≪部会員≫**

　そう。本音は嫌だと思っていたとしても、意外と表立っては反対しにくいというような状況を作ってあげるのも大事なのかなと。

**≪部会長≫**

　前回の話の中で、やはりＰＴＡの方々とか、少年団の方々について、子どもたちを遊ばせたいという部分は出ていましたものね。

　ですから、地域の方々に周知する時に、こういう協議の中で出てきた思いみたいなものを入れてあげれば。

**≪部会員≫**

　この資料、私良いと思うのですよ。この資料を持って、町会等から回って説明してもらう。

　今回集まった人の中で行ってもいいですよね。別に町会だけでなく、子どもたちの代表のような、そういう人たちできちんと固まった組織ではなく、話し合った人たちの中で交渉してもらうというような形でやると、良いのではないかなと思うのですけどね。

**≪部会員≫**

　このあいだ３つの団体で、町内会長も含めて話した時に、子どもたちがボール遊び、キャッチボール一つできる公園が無いのは、かわいそうだというのは言っていましたよね。

　そこの部分を少しでも改善してあげたいなということなので。

　ただ、あのスペースのない中で、地域になるべく迷惑をかけることの少ないボール遊びというのは、逆に地域の人達がこういうことなら大丈夫ではないかということを提案してもらえればいいですよね。

**≪部会長≫**

　あの作りからいくと、北側の方は遊具とか、藤棚とかがあって、なかなか使いづらい。だから、手前側のつどいセンター側の方が使いやすいと思います。

**≪部会員≫**

　ちょっとした簡易的な看板みたいなのは必要になるかもしれないね。

**≪部会員≫**

　それは絶対必要ですね。

**≪部会長≫**

　できるだけ真ん中で遊んだら、影響は少ないと思いますよね。

**≪部会員≫**

　逆にボール遊びゾーンみたいなものを真ん中の方にちょっとした線を引くとかが何かあるかもしれない。

**≪部会員≫**

　意外と使っている人たちが、使いづらいところとかを使いやすくするとか、利用者が決めていくことの方がいいと思いませんか。

使わない人がいろいろ机上の議論したところで仕方がないわけだから。

使ってもらった上で、こうなった方が良いとか、使い方は自分たちでなるべく上手いことやってくださいと。

**≪部会員≫**

　確かに。使った上で、ここが不便だとか言ってもらった方が良いですよね。

　とりあえず、子どもたちにちょっと遊んでもらうというのをしてみないことにはね。

**≪部会員≫**

　うるさいというのはあると思うけどね。

**≪部会員≫**

　ありますね。

**≪部会員≫**

　ボールじゃなく、うるさいというのがたぶん一番。

**≪部会員≫**

　うるさくなるほど、子どもたちが外で遊んでくれるということは、こんな幸せなことはないのだけどね。

**≪部会長≫**

　公園の北側は少し段になっているので、北側の方が大丈夫で、右側の方もトイレとか東屋があるので、距離がある。問題は左側なんです。あそこは、左側で遊ぶと、道路にでやすい。後は手前側のつどいセンター側。

　ただ、つどいセンター側は駐車場なので、出てもそんなに影響はないかなと。

　もし、そういう部分の状況的な部分も含めて、まずは使わせてみないとわからないですよね。

**≪部会員≫**

　流れはこれで良いと思う。

　１回、例えばこの間の３者の団体の人達と今までの経緯もわかっているし、思いもわかっているから。それと市の公園担当の人達を入れて、現地で、ここでこういう遊び方なら出来るねという共通認識を持った方が良いかもしれないね。

**≪事務局≫**

　例えば、広い公園なので、中心あたりをトラロープで杭を打って区切るとか。

**≪部会員≫**

　最初はそのようなところからで始めて、もっと使いたいとか、色々ニーズが出てくると思いますよね。

**≪部会長≫**

　大事なのは、周りの住民の方々にどんな形で、周知・協力依頼していくかということですよね。

**≪部会員≫**

　それは、本当は町内会の人達が話に行って、理解してもらえるようにしてもらいたいですね。

**≪事務局≫**

　町内会の役員さんと話をして、結構了解は得られるとは思うのですが、それが町内会全体の考え方と、周りの方々の考えが一致しているとは限らないので、難しいところですよね。

**≪部会員≫**

　まずはやってみたらどうでしょうか。

**≪部会員≫**

　声を大にして反対する人もいるかもしれないし。

　どういう人が住んでいるかわからないから。

**≪部会員≫**

　もし、一時的にボール遊びの制限をなくした時、そのことによってトラブルが起きたらどうしますか。

**≪事務局≫**

　本来的には子どもがやったとしたら、その子どもの親とかが弁償するような形になってしまいますよね。

　公園全体に保険とかをかけているわけではないので、何かあったら、やはり親御さんがという形になってくると思います。程度によるとは思いますけど。

**≪部会長≫**

　結局、この期間、子どもたちの様子を見るのに、人をつけるわけではないので、あくまで使う側の責任で、使ってもらうしかないということですよね。

　だから、基本的なルールはボールが使えるようにという形で入れるけれども、使う場合は自分の責任で、というふうな形しか取れないですよね。

**≪事務局≫**

　公園の周りの人達の考え方は、若草町内会の協力を得て、公園近辺の方を中心に集まってもらい、市民自治推進委員会とＰＴＡの方たちも入って、協議するのことは可能かと思います。

**≪部会員≫**

　あと、できるボール遊びにも限りがあると思うのですよね。

　だから、そのルールは決めなければいけないですよね。

**≪部会長≫**

では、ちょっと整理させてもらいます。

　まず、この取り組みをやるとしたら、市の方に提案しなければいけないですよね。

　それで、こういう形で取り組みたいのだけれど、この部分のルールの変更が地域の要望を受けて、できるのかどうかという部分が、許可を得ない限りできないですよね。

　それをまず、先にやった上でということですよね。

　この一番最後の部分を提案と言う形で、早いうちに出せないですかね。

**≪事務局≫**

　提案というか、来てもらって直接話をすることはいつでもすぐできるとは思います。

　来ていただいて、どういう考えかとか、どういうことだったらできますよという話をする機会は作ることはできると思います。

**≪部会長≫**

　その上で、次に先程お話が合ったとおり、町内会にお願いして、関係する人たちに集まってもらって、そのルールに基づいてこういう形で実施してはどうかということをみんなで確認する。

　そこで、具体的な指導方法等について確認した上で、子どもたちにアンケートを取る。

**≪部会員≫**

　子どもたちにアンケートを取ったら、いろんなものが出てくるのではないでしょうか。

　逆に使えることになっても、できることが限られるのであれば、アンケートは必要ないのかと思います。

　公園で遊ぶのであれば、使い方を説明してあげた方が良いのかなと思います。

**≪部会員≫**

　その方が、近隣の住民の人達に、こういう遊びを限定してさせてあげたいということを説明しやすいかもしれないですね。

　ボール遊びといっても、どこまでやるのか。サッカーの試合までやるのかというような話になるかもしれないし、地域住民の人達が思ってしまうかもしれないですからね。

その程度のボール遊びなら、させてあげれば良いじゃないと近隣の人達が思ってくれれば、一番良いのだけれど。

**≪部会長≫**

　それでは、最初にルール変更について市に提案し、確認をする。

　それで了承を得た上で、地域の人達と話し合いをして、使い方について確認をしていく。

その上で、子どもたちに使い方を説明して使ってもらうという段階で良いですか。

**≪部会員≫**

　試行期間をお祭りの前後にしたのはどうしてですか。

**≪部会長≫**

　草刈りです。

**≪部会員≫**

　グリーンピアの夏祭りが終わった後の後ろの２週間だけでもいいのではないでしょうか。

**≪部会長≫**

　それでも良いと思いますよ。

**≪部会員≫**

　今の段階だったら、市に確認して、地域住民に説明して、学校に説明して、子どもたちにも話すという形であれば、お祭り前の２週間は結構厳しいのではないかなと思います。

**≪部会長≫**

　お祭りは８月の４、５日なので、終わってから９月の上旬くらいですか。

　少しでも長く使わせてあげたいと考えていたので、前後にしたのですが、日程のことを考えた時に、お祭り前の期間は厳しいかもしれないですね。

**≪事務局≫**

　土木・公園グループから聞いたのですが、グリーンピアのお祭りが終わった後は、駐車場として使われているのびのび公園に、ごみが散乱していて、ごみ拾いを市が行っているそうです。

　なので、そこを開放するのに合わせて、ゴミ拾いを地域で行うのもいいと思います。

**≪部会員≫**

　一緒にやってもらって、そのままスタートしてもいいかもしれないね。

**≪部会長≫**

　それでは、５月から７月までの間が準備期間。今言った部分ですね。

　まずは市の方に提案して、ルール変更について確認する。

　２番目に、そのルールに基づいて、具体的にどんな遊びだったら使えるのか、地域の方々とルールの確認をしていく。

　了承得た部分の中で、子どもたちにルールや使い方について、学校に協力してもらいながら周知説明していく。

　ここまでが７月にできれば、後は夏祭りの後に準備をする。

**≪部会員≫**

　８月の６、７日に、地域の方々と一緒にゴミ拾いをして整備して、８日ぐらいからスタートすればいいでしょう。

**≪部会員≫**

　これを市に提案したら、どのぐらいの期間で返事が出るのですか。

**≪事務局≫**

　おそらく、その場で話をして、市の考え方としては基本的には自由に使えるけど、地域の考え方、同意というような話になると思うので、直接話し合ってもらった方が良いと思いますけど、その場でそういう話は聞けると思います。

**≪部会員≫**

　そうすると、ここは部会でやって、後は問題ないわけだから、４月の後半は空きますよね。

　そうすると、スケジュール的には少し緩くなりますね。

**≪事務局≫**

　ただ、地域の話し合いは、１回で済むかどうなるかはわからないですね。

**≪部会長≫**

　だから、５月、６月中にできれば地域と何回か話ができれば良いと思いますね。

**≪部会員≫**

　まずは市の土木の人たちと一回、話さないといけないね。

　こういう形は難しいとか、これならできるとか。

　結局は市の土木の人が最終判断するのでしょう。

　そういうことは現地で話さないと。４月、５月あたり。

**≪部会長≫**

　５月のゴールデンウィーク明けぐらいですかね。

**≪部会員≫**

　これは他の部会と、まちづくりだとか、地域づくりとかと上手く連携取れないものかな。

**≪部会員≫**

　でも、今回はメインはどちらかというと、町内会とかＰＴＡとか商店会の人達だから。

　本当はその人たちが、この８月に子どもたちが結構外で使ってくれたら、逆にこの一角にフェンスを設けて欲しいとか、そういうところから市に要望を挙げてくれるのが理想だから。

**≪事務局≫**

本当であれば、８月の広報とかに載せるのであれば、７月の前半ぐらいに決まっていれば、広報紙に載せて、こういうふうに使えますよという周知ができるかなというのはありますよね。

**≪部会員≫**

　広報に載せられなくても、若草小学校のメールシステムみたいのがあると思うので、学校にお願いしてメールで配信してもいいと思います。

**≪部会員≫**

　後は、子どもたちとか、親御さんたちにも、ちゃんとルールを守って使ってもらえれば、これからもずっと使えるような可能性も出てくるし、守ってもらえなければ、また使えるようにはならないとその部分は理解してもらってね。

**≪部会員≫**

　若草小学校限定ということはできませんかね。

**≪部会員≫**

　公共の公園だから難しいと思います。

**≪部会長≫**

　ボールを使用して遊んで良いとの情報が回れば遠くからでも来る人はいますよね。

**≪部会員≫**

　自転車で遠くまで遊びに行く子もいますね。

**≪部会員≫**

　ボール遊びは中学生もしていいのですか。

**≪部会員≫**

　中学生は入れさせないほうがいいのではないでしょうか。

　小学生と中学生を一緒に使わせたら、トラブルが起こり怪我をします。

**≪部会長≫**

　基本は小学生が対象ですね。

中学生が遊ぶと、小学生の子どもたちは使えなくなるからね。

　当初は富岸のような形で、フットサルコートみたいに整備してあげたら、いっぱい使われるだろうなと話していましたね。

**≪部会員≫**

　そうなると、小学生が使えなくなってしまうのではないかと思います。

**≪部会員≫**

　では、小学生以下ということになるのですか。

**≪部会長≫**

　それもルールの決め方ですよね。

**≪部会員≫**

　例えば、小学生以下はボール遊びできますよ。

　なぜ？となったら、まだフェンスもできていなくて、中学生以上は飛び出す可能性があるからと、そういう理由づけはできますね。

**≪部会員≫**

　段階的にやってみて、やりながら考えるしかないのではないですかね。

**≪部会長≫**

　原則として、小学生を中心に使わせて、中学生は遠慮してもらうというような感じですかね。

**≪部会員≫**

　当面ということでね。

**≪部会員≫**

こういう理由で、一応制限して、当面はこれでやってみたいということでね。

　地域の人達の声も聞かないといけませんね。

**≪部会員≫**

　基本的にできる範囲でやってみて、それから子どもたちがどれぐらい利用してくれるのかとか、どんな遊びをするのかとか、それによってどんな整備をしてあげたら良いのかという、無駄にならない整備を考えるという目当ての試みなので、ニーズがあれば、それに合わせて完全にそういう遊びができるような整備をしてあげようということで、あくまでもモデル的な部分なので。

　お金が無いから、使ってくれないのに整備するわけにもいかないですし。

**≪部会長≫**

　では、次の段階ですね。

　市との話し合いをいつしましょうか。

**≪事務局≫**

　設定していただければ、土木・公園グループに話をしておきます。

**≪部会員≫**

　土木・公園グループに、ここをクリアしないと、公園でボール遊びをできるようにならないという部分を挙げてもらった方がいいですね。

　そこを協議して、現地で、前回話し合いをした３者と、土木・公園グループの人も含めて、どういうルールにしたら良いだろうということを話合ったほうがいいですね。

**≪事務局≫**

　１回この場に来てもらって、直接皆さんと話をしても良いのかなと思うのですけどね。

**≪部会員≫**

　土木・公園グループも呼んで、商店会やPTAの方も一緒に入って協議をした方が楽なのではないですか。

　少し明るい時間帯にやれば、現地も確認できますね。

**≪事務局≫**

　日にち設定していただければ、つどいセンターに土木・公園グループを呼んで、現地を見るのは可能です。

　次回は部会の内容を土木・公園グループに提案して、どういうルール作りをするかとの話をする形でいいですかね

　地域の人も呼んで協議をするとおっしゃっていましたが、次回は、土木・公園グループだけ呼んで、ルール作りとかの具体的な話をつどいセンターでできればと思うのですが、どうでしょう。

**≪部会員≫**

土木・公園グループだけでも良いですよ。

**≪部会長≫**

　ルールの確認、要するに現地を見ながら形を決めてしまうということですね。

　それであれば早い方が良いですよね。

　実際の場所を見て、こんな使い方ならどうでしょうというのをこの後、話し合えれば、それを基にして地域の方にも説明できるし、子どもたちにも説明できるのではないかと思います。

**≪部会員≫**

　いつにしましょう。

**≪部会長≫**

　５月７日の１７時半にのびのび公園集合で開催しましょう。

　次回は、現地を確認して、ルール等の内容を協議するという形にできればと思います。

それを基にして地域の方にも説明できますし、子どもたちにも説明できるのではないかと思います。

**≪部会員≫**

　次もう一つありましたよね。

　図書館のやつ。いつやるのでしたか。

**≪部会員≫**

　本当は今日やるのでしたけど。

　決めていないから。どういう形でやるか、皆さんのご意見をいただいて。

　何を聞きたいかと言われたって、聞きようがないでしょう。わからないから。

　だから、図書館長に来てもらって、今回作った図書館の目指すものという方針案を、とりあえず登別市図書館の現状を館長から話してもらうしかないよね。

**≪事務局≫**

　館長からどんな話をしてもらいますか。

　図書館の現状とか、課題とか、そういう話で良いのですかね。

**≪部会員≫**

　何を言っても、初めてみんな聞くことばかりだから、私が言っていたのは、図書館の目指すものというものを作ったでしょう。

　それを説明してもらえれば。

**≪事務局≫**

　図書館の目指すものというのが、わからないのですが。

**≪部会員≫**

　わからないでしょ。それを作ったのですよ。

　今まで何十年も図書館運営していて無かったのですけど、初めて作ったのです。

　だから、図書館の役割とか指針とか、そういうものを全部作ったので、それを知ってもらうだけでも、図書館に関心を持ってもらえると思うので、まずそれを周知したいのですよね。

　それをきっかけに、図書館を知ってもらって、質問して理解することですね。

**≪部会員≫**

　私たちが今の図書館の現状を理解するということ。

　今後、館長さんがどういう方向性に持って行こうとしているのか、理解する場で良いのではないですか。まず１回目は。

**≪事務局≫**

　現状とか方向性とか課題とかということですかね。

**≪部会員≫**

　自治推進として、何か取り組む必要性があるかというのは、そこから探っていけばいいのではないですか。

**≪部会長≫**

　それでは、最後確認しますね。

　次回の育み部会は、５月７日１７時半から、つどいセンターに土木・公園グループの方も来ていただいて、現状を視察した上で、ルール等について確認をしていく。

　翌日８日が自治推進委員会の全体会議の予定ということです。

　次の５月１６日水曜日が、図書館に係る説明を受けるということで、１７時半から図書館で館長からお話を聞いて、課題等について確認していくということでよろしいですか。

　日程は確認していただいて、だめであれば連絡していただくということで、今日は終わらせてもらってよろしいですか。

　それでは、よろしくお願いします。

　お疲れ様でした。

**【次回の開催】**

**５月７日（月）１７時３０分　若草つどいセンターにて**

**土木・公園グループを交えての協議**